

## <長根公園>

### ・照明料

施 設	区 分	金額(1時間当たり)	
		全面	半面
八戸市体育館	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	780 円	390 円
	その他に使用する場合	1,560 円	780 円
アイスホッケーリンク	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	340 円	————
	その他に使用する場合	680 円	————
スピードスケートリンク	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	900 円	450 円
	その他に使用する場合	1,800 円	900 円
長根野球場	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	2,100 円	————
	その他に使用する場合	4,200 円	————
桜木町グラウンド	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	1,100 円	————
	その他に使用する場合	2,200 円	————

### ・暖房料

施 設	区 分	金額(1時間当たり)
八戸市体育館	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	3,800 円 (重油単価変動有り)
	その他に使用する場合	7,600 円 (重油単価変動有り)

## <八戸市スポーツ研修センター>

### ・暖房料

施 設	区 分	金額(1時間当たり)
第1会議室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	190 円
	その他に使用する場合	380 円
第2会議室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	140 円
	その他に使用する場合	280 円
視聴覚室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	100 円
	その他に使用する場合	200 円
研修室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	100 円
	その他に使用する場合	200 円

## <新井田公園>

### ・暖房料

施設	区分	金額(1時間当たり)
新井田インドアリンク	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	1,000 円
	その他に使用する場合	2,000 円

## <東運動公園>

### ・照明料

施設	区分	金額(1時間当たり)	
		全面	半面
東体育館	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	750 円	450 円
	その他に使用する場合	1,500 円	900 円
体育室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	90 円	————
	その他に使用する場合	180 円	————
東野球場	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	2,200 円	————
	その他に使用する場合	4,400 円	————
東テニスコート	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	200 円	————
	その他に使用する場合	400 円	————

### ・暖房料

施設	区分	金額(1時間当たり)
東体育館(アリーナ)	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	3,500 円
	その他に使用する場合	7,000 円
東体育館(観客席)	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	3,500 円
	その他に使用する場合	7,000 円
トレーニング室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	600 円
	その他に使用する場合	1,200 円
体育室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	1,750 円
	その他に使用する場合	3,500 円
会議室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	250 円
	その他に使用する場合	500 円

## <八戸市屋内トレーニングセンター>

### ・照明料

施設	区分	金額(1時間当たり)	
		全面	半面
主練習場	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	1,000 円	500 円
	その他に使用する場合	2,000 円	1,000 円
投球練習場	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	80 円	————
	その他に使用する場合	160 円	————

### ・暖房料

施設	区分	金額(1時間当たり)
会議室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	50 円
	その他に使用する場合	100 円

## <南部山健康運動センター>

### ・照明料

施設	区分	金額(1時間当たり)	
		全面	半面
体育館	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	720 円	360 円
	その他に使用する場合	1,440 円	720 円

### ・暖房料

施設	区分	金額(1時間当たり)
体育館	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	3,000 円
	その他に使用する場合	6,000 円
研修室	アマチュアスポーツに使用する場合で 入場料を徴収しない場合	50 円
	その他に使用する場合	100 円